

医療機関の具体的対応方針の協議について

令和 6 年(2024年) 3 月 熊本県菊池保健所

地域医療構想について

【地域医療構想とは】

- 超高齢化社会にも耐えうる医療提供体制を構築するために、医療機関の機能分化・連携を進め、質の高い効率的な医療提供体制を実現するための取り組み。
- 団塊の世代が全て75歳以上となる「2025年の医療需要」と、医療機能(高度急性期、急性期、回復期、慢性期)ごとの「病床の必要量」を推計したものを、「地域医療構想」として策定し、地域の医療関係者による協議のもと病床機能の分化・連携を進めてきた。
- 熊本県では、平成28年度末に地域医療構想を策定している。

【熊本県地域医療構想における将来の目指すべき医療提供体制の姿】

- 高齢化が進展し、医療需要が増加する一方で、人材や施設などの医療資源が限られた中であっても、県民が安心して暮らしていくため、安定的かつ継続的にサービスを受けられるよう、患者の状態に応じた質の高い医療を地域の関係者が連携することによって効率的に提供できること。

【菊池地域における地域医療構想の進め方】

- 令和4年3月24日付け厚生労働省医政局長通知において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により病床の機能分化・連携等の重要性が認識されたことや、医師の時間外労働の上限規制を遵守しながら、同時に地域の医療提供体制の維持・確保を行うためには、地域全体での質が高く効率的で持続可能な医療提供体制の確保を図る取組みを進めることが重要であることに追加的に留意し、2022年度(令和4年度)及び2023年度(令和5年度)において具体的対応方針の策定や検証・見直しを行うこととされた。
- 菊池地域における協議方法(第9回菊池地域医療構想調整会議において決定)
 - ・ 政策医療を担う中心的な医療機関等 … 統一様式を用いて個別協議
 - ・ その他の病院及び有床診療所 … 病床機能報告結果を一覧にした資料等による一括協議
- 令和4年度から令和5年度にかけて順次協議を行う。

【変更】菊池地域医療構想調整会議の協議順序

令和4年度

令和5年度

8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月

4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月

会
議

12/6
第9回会
議

3/2
第10回
会議

①

8/1
第11回
会議

②

11/15
第12回
会議

③

3/5
第13回
会議

④⑤

① 政策医療を担う中心的な医療機関

・熊本再春医療センター（合意） ・菊池病院（合意）

② 政策医療を担う中心的な医療機関

・菊池中央病院（合意） ・川口病院（合意） ・熊本セントラル病院（合意）

③ 政策医療を担う中心的な医療機関

・熊本リハビリテーション病院（合意） ~~・菊陽台病院~~ ・菊池都市医師会立病院（合意）
・菊陽レディースクリニック（合意）

④ 政策医療を担う中心的な医療機関

・菊陽台病院 ~~・岸病院~~

⑤ 他の病院・有床診療所

○政策医療を担う中心的な医療機関は、統一様式を用いて協議する。

○他の病院・有床診療所の協議は、病床機能報告等を活用した一覧を用いて一括協議する。